

品質の低下についての考え方(その3) (データ伝送役務(ベストエフォート・サービス))

総務省 総合通信基盤局
電気通信技術システム課

平成21年6月2日

ベストエフォートサービスの品質低下についての考え方

考え方(案)

ブロードバンド等のベストエフォートサービスについては、役務の提供の停止のほか、次の状態が、3万利用者・2時間以上継続した場合、重大事故に該当することとすることが考えられる。

- リンクまたはセッションが確立できず、実質的に役務の利用ができない状態。
(品質の低下に該当)

〔留意事項等〕

- ① リンクの確立の有無を判断できる機器の設定等が、事業者、ベンダー等で異なる状況をどう考えるか。
- ② 現状のブロードバンドサービスは、その多くがシェアードアクセスが前提の設備構成であることから、伝送速度等の最低基準を定めることが困難であるが、今後の技術的動向やサービスの進展状況等を踏まえ、将来必要に応じ事故への該当基準の見直しを検討することも考えられる。